

「三壺聞書」伝本を検証する

木 越 隆 三

一 「二次史料」について

平成24年度から「金沢城編年史料」の編纂を進めているが、初期金沢城の歴史にとって重要な出来事の多くが二次史料に依拠しなければならないことから、二次史料をどのような基準で掲載するか課題だと考えている。ここで二次史料というのは、「三壺聞書」「越登賀三州志」「金沢古蹟志」など明確な著者がいる著作物から藩史・来歴・逸話・伝聞などを雑多に集成した旧記類、「夜話」と称し藩主の言行・逸話などを編集した語録類、戦記・軍記の類、地誌・実録に至るまで、じつに多様なものが対象となる。森田平次の「加能越書籍一覧」は、二次史料を、地誌・社記・釈書・国志（菅家見聞集・三壺聞書・象賢紀略など）・軍記・規則・教訓・語話・隨筆・雑書・儒書・天文陰陽・術芸・農書・詩文・道記・歌書・連歌俳書と20に分類し書目解題を試みている⁽¹⁾。この分類が決定版というわけではないが、今後二次史料の史料論を進めるとき参考すべき重要な仕事であろう。近年、近世の出版・書籍に関する研究が歴史学のほうからも、さまざまな関心のもとで展開され、詩文・道記・歌書・連歌俳書・雑書・儒書・術芸に分類される書目も歴史史料として再認識されている。いつまでも「その他」の史料として軽視してはならないのである。

このように多様なジャンルにまたがる膨大な数の二次史料が『加賀藩史料』にも掲載されている。そこで、いまも古典として珍重される『加賀藩史料』に範をもとめ、二次史料の利用原則を定めればよいとの気持がわくが、同書の二次史料の選び方を子細にみていくと玉石混淆という印象を拭えない。『大日本史料』の11編・12編も参照してみると、『加賀藩史料』以上に幅広く二次史料が採録されており、収載量も膨大に過ぎ煩雑とさえ感じる。「金沢城編年史料」は巻数・紙数に制約のある史料集であり、百科全書的に関連する二次史料を際限なく採録することはできない。一定の基準をもって取捨選択すべきと考えているが、どのような基準をもって二次史料を選ぶべきか原則を掲げてみたい。

- (1) 二次史料も積極的に掲載するが、史料批判を行い、より信頼の置ける二次史料を精選する。
- (2) 記述内容が文芸作品化したもの、史実として信頼度が低く、綱文に示された事実と著しく齟齬するものは除外する。
- (3) 良質で信頼の置けるものを優先して掲載し、掲載順などにその評価をできるだけ反映する。

つまり、良質の二次史料を選択し、それに一定の順位をつけて掲載すべきという指針である。掲載する・しないの判断も上記の基準によることとなる。問題は良質の二次史料ということを具体的にどう判断していくかである。これは難問であり、残念ながら戦後の近世史料学が、そこまで深く書誌や史料批判学を展開してきたとはいえず、この方面的研究が決して充実していない現状に鑑みると、基本にかえり地道に書誌を明確にする努力を重ねるしかないと考えている。

『加賀藩史料』は確かに優れた史料集であり、多くの日本史研究者のみならず文学史・建築史・美術史・考古学からも幅広く利用されている。典拠指示も『加賀藩史料』とのみ記し、『加賀藩史料』に示された「三壺聞書」「菅君雑録」「越登賀三州志」「能登古文書」「国初遺文」といった書目まで示さないことも多い。『加賀藩史料』に拠ると指示するだけで信用されるから、そうした省略が黙認されているのであろう。しかし、子細にみていくと『加賀藩史料』に載せる史料の中に信頼度の低い二次史料がかなり含まれ、典拠がそれだけというケースも少なくない⁽²⁾。こうしたことを避けるため、「金沢城編年史料」では一次史料をまず優先して載せ、二次史料を載せるときは上記の三原則に

拠るべきだと考える。より信頼のおける史料を厳選することが、いま史料集作りに要請されているのではないか。

これに対し『大日本史料』のように二次史料を幅広く採録し、その適否の判断は利用者の学識や見識に委ねるという主義もある。これも妥当なやり方の一つといえるが、欠点は掲載史料の量が膨大なものとなり、利用者に史料批判という高度に専門的な作業を強いることになることである。

史料学不案内の者が安易に利用すると、とんだ誤解を招くこともあり、解決済みの史実に關し無駄な議論をむし返す恐れもでてくる。予算も人員も限られたなかで良質の史料集を目指すとなると、上記の厳選主義を取らざるを得ない。良質の二次史料を厳選するには「金沢城編年史料」に収載すべき二次史料をリストアップし、それぞれの史料としての特性と限界を見極めることが必要となる。

さて良質の二次史料を論ずる前に、二次史料に優先する一次史料とは何か、いちおうの理解を示しておきたい。一次史料の中核は何といつても古文書である。その時代に一定の効力あるものとして発給され、その機能を果たした文書こそが一次史料の基本といえるが、『加賀藩史料』でも、そのような原文書を載せる例は希で写本を載せるケースが多い。原本が現存する場合は可能な限り原本に拠るべきであるが、原本が失われ写本しか伝来していないものが圧倒的に多い。古文書の写本も一次史料に準じたものとして出来るだけ良質の写本を厳選し、これもわれわれの編集用語としての「一次史料」の中に含ませたい。

同時代の記録・日記・覚書は「一次史料」とすべきか、という判断も悩ましい問題である。日記・記録は個人の主觀が入ったものだから二次史料に分類すべきとの説もあるが、古文書に匹敵する史料価値をもつことはいうまでもないことである。しかし、同時代の記録・日記・覚書というとき取り扱う研究者による評価や時代幅の感覚に差異があり判断は難しい。晩年になって曖昧な記憶をたどり覚書や記録が編纂されることもあり、また自分の体験だけでなく、見聞・風聞や読書で得た知識も交えた記録も「一次史料」になるかとなると、判断を留保せざるを得ない。

加賀藩の記録史料として著名な「御夜話」の類についていえば、利常に仕えた筆記者が晩年になって、自己の体験した藩主言行だけ記録しているわけではなく、同輩・上司・先輩らから伝え聞いたこともおり混ぜ、家臣として主人を顕彰する意識も加え、読者の目を十分意識して編集した記録なので、かなり意図的かつ作為的な史料とせざるを得ない。「御夜話」は記録史料の一種とみていいが、一次史料に分類できるかといえば避けたほうがよいと私は考える。

したがって、日記・記録・覚書に関しては一律に一次史料と認定せず、記載者が明確で、その経歴・思想なども明確にされている、内容的に客觀性・中立性に大きな疑義がない、原本もしくは良質写本である、などの条件を満たすかどうかを判断し、一次史料に準じた扱いをすべきと考える。歴史書・地誌として編纂された著作物（執筆者が経験していない過去の出来事をもっぱら扱うもの）は、当然二次史料として扱うことになる。

「金沢城編年史料」に掲載する二次史料のうち、掲載頻度が高く重要事項を数多く載せるものは、ある程度の解題を行い、史料としての特性と限界を明確にしたいと考えている。参考のため『加賀藩史料』第2編に収載する史料を出典別に掲載件数を粗く集計してみた。掲載件数が5件以上の典拠書目を表1に示したが、*印を付したのは一次史料（主に写本）であり、二次史料については掲載件数上位から順番を付した。見たとおり最上位にきたのは「天寛日記」「徳川実紀」「三壺聞書」で、これが慶長～寛永期の引用二次史料のビッグ3であった。表1に掲げた書目は、万治以前の「金沢城編年史料」において利用頻度の高い文献になると想定され、今回はこのうち「三壺聞書」に焦点を絞り、その書誌的検討を行った。なお「三壺聞書」に影響されて著された「新山田畦書」「自他群書」の簡

単な解題を、参考のため最後に付した。

表1 『加賀藩史料』2編(慶長10～寛永17)典拠リスト

「加賀藩史料」の典拠書目		掲載件数	備考(著者・成立などワンポイント解説)
*	国初遺文(16・28-74)	118	前田家四代の天正3年から寛文元年迄の古文書写本。明治21年 森田平次編。
1	天寛日記	78	文化8年、幕府機関で編纂。天正～寛永間の出来事を編年綱文で示す。
2	徳川実紀	68	幕府編纂の正史で、家康から10代家治までは天保14年完成。
3	三壺記	66	元禄初期、山田四郎右衛門著、「三壺聞書」の名称もある。
*	慶長以来定書	53	藩法写本、別名「金城古定書」といい、刊本『加賀藩御定書』では巻一「寛永以前御定書」として載せるが原本の所在不明。
*	万治已前定書(16・23-18)	41	藩法写本、「金城古定書」の別称ともいう。伝本については要検討。
*	本多氏古文書(16・34-58)	35	前田家編輯方による年寄本多家所蔵古文書等写本。
*	加賀古文書(16・28-102)	31	前田家編輯方が加賀4郡で採取した古文書等写本。
*	国事雑抄(16・28-77)	28	藩関係の旧記・旧聞・古文書等の書抜集、全25巻。嘉永6年～元治2年に森田平次が編集。
4	前田家雑録	25	現在の加越能文庫目録での書名は「前田御家雑録」16・12-19。著者・成立不明。
5	寺社来歴	24	原本不明、「延宝年中加越能社寺来歴」のことか。
*	能登古文書(16・28-103)	24	前田家編輯方が能登各地で採取した古文書等写本。
6	金沢古蹟志	22	明治24・35年 森田平次著。刊本あり。
*	越中古文書(16・28-106)	17	前田家編輯方が越中各地で採取した古文書等写本。
*	王子集録(16・28-112)	17	重臣らの戦功書上等古文書写本。寛文12年(王子)のものが多い。
7	政隣記(16・28-11)	15	津田政隣編著、天文7年～文化11年までの藩史に係る重要事件の年譜。全31冊
8	可觀小説	12	青地礼幹著、正徳5～寛保3成立。刊本あり。
9	菅家見聞集(16・28-4)	12	長家家臣出口政信著、天文～貞享・元文までの編年体の前田家史。
10	越登賀三州志	11	寛政～文化年間、富田景周著。刊本あり。
11	桑華字苑(16・28-110)	11	正しい書名は「乙夜の書物」、寛文10～11年、関屋政春著。
*	旧藩遺文(16・28-75)	10	明治32年、加賀藩関係の古文書写本。
12	微妙公御夜話	10	利常(微妙公)の夜話集には「御直言覚書」「御発語」「御夜話録」などがあり、いずれも「微妙公御夜話」という別名をもつ。いずれが典拠か判断できない。
13	関屋政春古兵談	8	延宝7年 関屋政春著、現在は「政春古兵談」(16・81-245)で登録。
14	懐恵夜話(16・28-174)	7	享保4年 由比勝生著。
	金沢市中古文書(16・34-195)	7	前田家編輯方が旧金沢市内で採取した古文書等写本。
15	袂草(16・28-126)	7	正しくは「たもと草・同追加」。元禄14年 由井勝生著。宝永3年の跋文あり。
16	本藩歴譜(金沢市史収録)	7	湯浅祇庸による藩主・夫人・世子の列伝、天保9年編纂(前田育徳会所蔵)。
17	夜話之抄	7	原本不明
18	又新斎日録(16・05-9)	6	湯浅祇庸の備考ノート。全13巻、藩末成立。
19	[]歳紀聞	6	原本不明
20	残囊拾玉集(16・81-249)	5	正しくは「永貞古兵談残囊拾玉集」。有沢永貞による関屋政春古兵談の摘記・考証、有沢武貞による享保21年写本。
21	社家来歴	5	原本不明
22	松雲公御夜話	5	中村典膳克正編著、享保9年正編、延享3年追加を6代藩主に献上。
*	諸家文書(16・28-96か97)	5	前田家編輯方が明治期に調査した古文書等写本。現在は「諸家所蔵文書」「同写」。
23	新山田畔書(16・28-14)	5	元禄9年、今枝直方著

*『加賀藩史料』2編の典拠書目を集計したもの。*備考でそれぞれの書目の簡単な解説と編著者名、著作成立年などを注記したが、現在の「加越能文庫」に該当する書目がないケースや書目表記に不備があり、典拠原典を探しにくいことが、ここからわかる。また『加賀藩史料』の典拠表示に該当する書目を確認できないものもある。これらは『加賀藩史料』の史料集としての限界を示すものと考える。なお便宜を図るため、現在の加越能文庫の請求番号を書目右脇の()内に示した。

二 「三壺聞書」著者に関する森田平次の考証

「三壺聞書」の著者は、加賀藩の割場という役所に勤務する宰領足軽、山田四郎右衛門とされ周知されている。しかし、「三壺聞書」のどの伝本も著者名を記さないので、幕末頃まで著者に関する情報は混乱していた。三窪權左衛門なる人物⁽³⁾を著者に想定する説があり、身分についても「台所同心」とするものがあるなど確実な著者像は確立していなかった。しかし、明治期になされた森田平次の考証によって、宰領足軽の山田四郎右衛門で間違いないと確定された。そこで最初に、森田平次による著者名確定の経緯を、森田文庫所蔵の「三壺聞書」に付された「撰者考証」（明治25年）や「加能越書籍一覧」（明治18年）を参照しながら再確認したい。

というのは、われわれは「三壺聞書」に関する情報の多くを日置謙編『加能郷土辞彙』あるいは昭和6年に石川県図書館協会から日置謙の編集・校訂で刊行された『三壺聞書』（昭和47年覆刻再刊、以下ではこの刊本を「日置編集本」と呼ぶ）から得ているが、あらためて「日置編集本」を読み直すと、日置が「三壺聞書」22巻本を底本としたことに疑問が生じ、周到な日置による「三壺聞書」の解題の大半がすでに森田平次によって行われていたことに気付いたからである。とくに「三壺聞書」の著者に関する森田平次の考証は該博で広く諸書を涉獵した者ならではものである。改めてその功績を紹介し「三壺聞書」の書誌的考証を発展させたいと思う。

森田平次による「三壺聞書」著者考証を通して、「三壺聞書」伝本の中で最も良質の写本は森田家に伝わる「三壺聞書」14巻本であることも自ずと理解されるが、日置もこの点に気付いており「三壺聞書」の原著は14巻本だと述べる⁽⁴⁾。しかし、なぜか森田本を底本としなかった。本論の目的の一つは、この点に異議を唱えることにある。

森田文庫（石川県立図書館蔵）に所蔵する「三壺聞書」は、後述の通り森田家4代盛昌が手写した「14巻本」である。自家に伝わる「三壺聞書」の著者や来歴について詳細に調べる強い欲求が平次に生じたのは、けだし当然といえよう。森田文庫の「三壺聞書」16冊の内訳は、「三壺聞書」の本体である14巻15冊（巻6のみ上・下2分冊に分ける）のほかにもう一冊、「巻十五」がつき、347項目14巻からなる本文に漏れた聞書・逸話を13項目載せる。さらに「異本追加」とする冊子があり、ここにも17項目にわたり本文から漏れた聞書・逸話を載せる。したがって「三壺聞書」14巻15冊のほかに、本文から漏れた選外項目を「巻十五」（13項目）と「異本追加」（17項目）という2冊に収め追加されている。この17冊の冒頭すべてに「朱以書入仕事森田小兵衛盛昌如斯」という朱筆が書き込まれ、「三壺聞書」を収める帙の内側に「右三壺記等吾四世小兵衛盛昌老名西岸大人親筆累世伝来之書簿也、子孫永世可致保護者也、 柿園舎主人紀 良見識（印）」という説明が紀良見つまり森田平次自署でなされているので、盛昌の手写本と認定して問題なかろう。これらを収める帙内別箇所に、「西岸大人（盛昌）手製古帙」が大破したので「改製之」「悉取換也」と嘉永5年6月の日付をもって記すので、上記の帙内の来歴説明も嘉永5年頃になされたと推定できる。

森田盛昌による「三壺聞書」手写時期は享保7年以前に限定できる。下限を享保7年としたのは、森田盛昌著「自他群書」5冊の自序で、「三壺聞書」に感銘しその継承を意図し、利常が死去した万治元年から貞享元年までを対象に古老からの聞書等を集め「自他群書」を執筆したと述べるからである（末尾の「参考文献解題」参照）。「自他群書」の執筆動機が「三壺聞書」にあったから「自他群書」が成る前に「三壺聞書」の手写は終わっていたはずである。「自他群書」の編纂期間も勘案すると、手写の時期は、正徳以前に遡るとみて何ら問題はない。

現在、森田文庫では「三壺聞書」18冊とともに「自他群書」5冊、「信連記」1冊を同じ帙内に収める。嘉永5年に補修したあと、以前同様に収めたからであろう。「三壺聞書」18冊とは、前述の17

冊（本文14巻15冊+選外項目を収める「巻十五」「異本追加」の2冊）に「目録并撰者来歴」を冒頭に加え18冊になったものだが、首巻にくる「目録并撰者来歴」のみ盛昌の筆跡ではない。「目録并撰者来歴」の前半部は「三壺聞書」14巻および巻15の内容目録であり、巻別に項目名を列記するが脱漏があり利用価値は低い。この目録部分に「八世通顯大人親筆也」と注記されるので、森田家7代通顯が執筆したものとわかる。その後に載せる「追加異本」の目録以下の部分と「撰者来歴」は森田平次の筆跡であり、とくに「撰者来歴」に森田平次の署名と明治25年4月8日の日付があるので、「撰者来歴」は明治25年までに森田平次が行った「三壺聞書」著者考証を「目録」巻に追記したものであることが明瞭である。

この「目録并撰者来歴」の中で、森田平次は「旧記ニ云、信連記ハ三壺記同作ナリ、故ニ三壺記ノ附録トスト云々、但、追加ノ分ハ後人ノ加筆」と述べる。「三壺聞書」の著者山田四郎右衛門は「信連記」の著者でもあったから、森田文庫の「三壺聞書」18冊は「信連記」とセットで保管されたのだと了解できる。また「追加ノ分」についての但書は「信連記」などに多くの追筆がなされていることに関する言及であろう。

さて森田文庫本の遺存状況を詳述してきたが、こうした写本の遺存状態から、盛昌手写の14巻本と選外項目を載せる「巻十五」「異本追加」や「信連記」がセットにされ流布していたことがわかった。その理由は、共に山田の著作であると認識されていたからであろう。次節で紹介する加越能文庫甲本の首巻に「信連記」を載せ「巻十五」に選外項目を載せたことも、上記と同じ事情によるものであるが、選外項目の内容は大きく異なる。それは、著者山田の生前から彼の著作が写され流布したためであり、自著を他人に見せるにあたり、時々に異なった状態の原著を提供したためと考えられる。この点はあとでも述べるが、著者にとって納得のいく原著がなかなかまとまらなかつたためであろう。

次に「三壺聞書一名三壺記撰者来歴」という内題で始まる森田平次の「撰者来歴」を紹介しよう。「撰者来歴」の結論は、冒頭に述べたことに尽きるが、具体的に示された平次の所見は、

＜史料A＞

「前件之諸記録共ニ而三壺記之撰者山田四郎右衛門之履歴等判然也、平次按ニ台所同心足軽との伝説ハ可觀小説ニ記載せる故也、此ハ青地礼幹の過聞ならん、又湯浅氏の割場附足軽之躰との説ハ割場奉行の言上書に拠ての推説なるへし、岩原氏の宰領足軽也との説ハ是実を得たる確説といふへし、但松雲公の時、杉江左左衛門より指上、結構ニ認被命といへるハ過聞ならん、予書籍編輯係命せられ明治四年の秋、元金谷文庫ニ納有之書籍共、本丸附段之庫倉入ニ相成、書籍悉く取出シ取調方の節、即山田四郎右衛門自筆本と書付有之古写本有之、親ク一覧するに十四冊有之、綿密ニ書写致シ、手されたる古本ニテ表紙も甚龐抹也、結構ニ認替しめられしといへるハ、是又過聞なるへし」

というものであった。この所見を示す前提（前件之諸記録）として平次は「文政四年辛巳四月横山次郎兵衛より富田痴龍翁江問合書面之写」、「富田痴龍翁答書写」、青地礼幹「可觀小説」抜粋、加藤惟寅「蘭山私記」抜粋、岩原惠規「飛々羅」抜粋、湯浅祇庸の「三壺聞書」作者に関する見解、宝永6年5月の割場奉行言上書・足軽小頭栗原氏尋問答書、など識者の証言を紹介する。

以外は、「日置編集本」で翻刻し紹介されているので、ここでは掲げないが、は著者名確定の上で決定的に重要な証拠資料なので再掲しておく⁽⁵⁾。

＜史料B＞（宝永6年）割場奉行言上書写

「才領之者山田四郎右衛門義、拾四・五年以前八十歳余ニ而病死仕候、子孫者無御座候、只今山田權左衛門と申者、足軽罷有候得共、右四郎右衛門子孫ニ而無御座候以上、

五月十七日

斎藤八大夫

「足軽小頭栗原太左衛門江相尋申聞趣

四郎右衛門義せかれ無御座と覚申候、娘一人罷在、中村久左衛門組足軽江縁付候処、四郎右衛門存生之内病死仕候由、

一、四郎右衛門妹ニせかれ両人有之、壱人八原田又右衛門組足軽、壱人八駒井庄大夫組足軽ニ而、今以御奉公申上候、此外子孫覚不申由、

但太左衛門ハ四郎右衛門在世之時分、近辺罷在候者ニ御座候、以上、」

森田平次が博搜し探し当てた文献やその考証文を読めば、「三壺聞書」の著者が宰領足軽山田四郎右衛門であることの根拠や理由がよくわかる。著者確定の功績は森田平次に帰すべきで日置のものではない。をみた限り富田景周（痴龍翁）は、山田四郎右衛門が著者だと確認しているが、脇田九兵衛の手伝いによって成ったとする「可觀小説」の記録を紹介するだけで、多賀家に伝わる「三壺聞書」善本も一覧しただけで手写した形跡がない⁽⁶⁾。全体に「三壺聞書」への評価が低いようにみえ「三壺聞書」に対する関心は薄い。

これにたいし森田盛昌同様、「三壺聞書」写本（18巻本）を入手した今枝直方が、その内容に感銘し、同書の抜き書きを行い必要な訂正を加えて元禄9年「新山田畦書」を執筆したことは注目される事件であった。しかしながら、森田平次も日置謙も「新山田畦書」の直方自序に言及していない。元禄9年に書かれた「新山田畦書」の今枝直方自序を読むと、著者山田はなお存命であり、利常の時代は「三十人組の足軽とて御露地にかかりたる者」だったと指摘している（後掲 参考文献解題）。四郎右衛門の晩年は宰領足軽なのであるが、若き頃は利常の御露地御用に精勤した三十人組付の足軽であった。御露地御用というのは、ある面で藩主周辺の情報を得やすい御用ともいえるので、「三壺聞書」の情報ソースを考える上で興味深い。また、詳細は別の機会に譲りたいが「三壺聞書」の内容を読み込むと、著者は徳川家の家来であった時期があったか幕臣から必要な情報を得た可能性がある。また直方自序から、著者生存中にすでに「三壺聞書」の写本が弘通しはじめたことがわかるほか、そのことが著者山田にとって、未完成であるうえ他人に見せる図りのない著作であったがため、とても不本意なことであったことも窺えた。「三壺聞書」写本が流布し始めた時点における、著者の思いと本書を求めた藩内文人社会の軋轢については、本書の多様な伝本のありようを考えるとき、重要な要因なので、もっと考慮せねばならない。

森田平次の紹介した文献はじめ上記をもとに、山田四郎右衛門死去前後からの「三壺聞書」に対する藩内識者の反響を時間軸に沿って列記すると、下記のようになる。

■「三壺聞書」の流布過程

*元禄9・10年頃：宰領足軽山田四郎右衛門が80才余で病死。男子なく娘が中村久左衛門組足軽に縁付くが父より早く死去。四郎右衛門の妹に倅が2人おり足軽として宝永年中まで勤務（史料B）。

*元禄9年：今枝直方は「三壺聞書」18巻本を得て、その内容に感銘。同書から約200項目抜き出し補訂を加え「新山田畦書」と名付ける。「新山田畦書」序文で、直方の蘊蓄をもって後世に残しても恥ずかしくないものに改善するし必要な改訂を行ったと記す（「新山田畦書」自序）。

*元禄～正徳頃：森田盛昌は『三壺聞書』14巻本を借り受け手写する（森田文庫本）。

*宝永6年頃：綱紀は相次いで杉江家および原田家から「三壺聞書」を得たので、著者山田四郎右衛門の経歴・一類について割場奉行等に調べさせた。宝永6年5月17日、割場奉行から四郎右衛門の身元について答書が出された（史料B）。

*享保4年11月：原田又右衛門長矩は「三壺聞書」の所蔵事情について藩吏に回答し、10余年前に自家所蔵の「三壺聞

書」を藩主に献上した顛末を記す（『可觀小説』）。

* 享保 7 年 5 月：「三壺聞書」に刺激された森田盛昌は、その続編として「自他群書」を編集し脱稿。

* 文政 11 年：22巻に整序された「三壺聞書」が書写された（日置本）。

* 文政 13 年：山本政正・平六父子によって、序も巻 1 も大きく改変された「三壺聞書」（20巻本）が書写された（河島氏旧蔵本）。

* 江戸後期の金沢の書肆（綿屋・松浦善助（宝賢堂）・小松屋（松花堂））では、14巻本の「三壺聞書」が貸本として提供されていた。

* 明治 4 年：森田平次は、金谷丸の御文庫から本丸三十間長屋に移された書籍調査に従事し、綱紀が入手したとされる山田自筆本「三壺聞書」を調査閲覧した（史料 A）。

上記から著者山田存命中の元禄 9 年から没後の享保初期にかけ、今枝直方の入手した 18巻本、森田盛昌が手写した 14巻本（森田文庫本）、綱紀が原田又右衛門家・杉江家から入手した 2 点の「三壺聞書」14巻本（自筆本）、以上 4 種の「三壺聞書」が藩内の武家の間に流布していたことがわかる。宝永頃すでに 5 代藩主綱紀自ら「三壺聞書」に関心をもち 2 種類入手していたことは、「三壺聞書」の世評の高さを示すものである。ただ問題なのは、綱紀が得た「三壺聞書」について、綱紀自身山田四郎右衛門の自筆本と認識していた点である⁽⁷⁾。これは誤解（過聞）の可能性があり検討が必要である。

『可觀小説』によれば、享保 4 年 12 月の逸話として、10 年余り前（宝永 5・6 年頃）に、綱紀から御下問があり本多図書を通して原田長矩（又右衛門）に高岡城の築城年を尋ねたところ、長矩は原田家所蔵の「三壺聞書」に記述があったので、「三壺聞書」を御覧に入れながら築城年について回答したという。すると綱紀は長矩の持参した「三壺聞書」に関心を寄せ見覚えある手跡だといい、どのような訳で「三壺聞書」を所持するのか尋ねた。これにたいし、四郎右衛門は原田長矩方に心安く出入りする者であり、あるとき「14冊自筆に相調」持参したゆえ所持するのだと答えた。これを聞いた綱紀がそれを残らず所望されたので、14巻すべて献上した。急なことだったので原田家にその写を取ることもなかつたので、原田家には「三壺聞書」の写本類は所蔵されていないという⁽⁸⁾。

岩原惠規「飛々羅」によると、同じ頃綱紀は杉江空兵衛家からも「自筆本」なるものを入手していたので、宝永 5・6 年頃に綱紀は原田家と杉江家から二種類の「三壺聞書」を収集していた。どちらを先に入手したかは不明である。綱紀が入手した「三壺聞書」自筆本なるものは、現存するのであるか。もし今も伝わるのなら、その伝本を批判的に観察し自筆本かかどうか検証する必要があろう。

そこで史料 A の平次所見において、旧藩の書籍調査を依頼された平次が明治 4 年、城内本丸の倉庫（いまの三十間長屋か）で山田自筆本とされる 14巻本を調査したと述べた点が注目される。平次はもと金谷文庫にあった「山田四郎右衛門自筆本と書付有之古写本」を「親しく一覧し」、「綿密に書写致し、手写れたる古本」と述べる。さらに自家の盛昌手写本と異なる山田自筆本を手にとって閲覧し、「岩原惠規筆記」で自筆本は「結構に認替しめたる」と書いていたが、原本を見るとさほど「結構」にみえず「過聞なるへし」と岩原の所説を斥ける⁽⁹⁾。ここで平次が「自筆本と書付がある古写本」と書いた点は注意すべきで、自筆本なのに「写本」とあえて表現したのは、平次は四郎右衛門自筆という点に疑念をもっていたからと思われる。

明治 4 年に平次が本丸倉庫で実見した「自筆本」という「書付」のある 14冊本の行方はどうなったかといえば、のち東京の尊経閣文庫に移管され、その後昭和 23 年に金沢市の加越能文庫（金沢市立玉川図書館蔵）に移管された可能性が高い。現在、加越能文庫に現存する 2 種類の「三壺聞書」伝本のうち 17冊編成の 14巻本（本論では「加越能文庫甲本」と呼ぶ）が、これに該当するとされるが、

「自筆本」という「書付」はどこにもなく、本当に明治4年に森田平次が見たものなのか判断しかねる。しかし、「加能越書籍一覧」の「三壺聞書」説明の末尾に「又明治廢藩の頃、旧藩前田家文庫入の書籍共を取調ける時、四郎右衛門自筆本の三壺記あり。十四冊之第六巻上下二巻となし、外ニ追加一冊并信連記共都合十七冊と成たり」と、明治4年に実見した自筆本について、より詳しい説明を行い、追加巻の奥書に「右追加一冊、所々に書置之追加ト少宛之相違可有候、何も見合一致ニ可仕与存申候処、光陰矢の如く未短くせまり氣虚胎弱と成て最早叶不申候間、以来見合一致ニ被成候ハヽ黄泉ニて可為大悦者也」と載せることを紹介する。そこで、これらの点を現存の加越能甲本で確認したところ、巻六は上・下に分けられ、「巻十五・追加」巻の末尾に同じ文言の「追加異本」奥書がみえるので、森田平次が明治4年に閲覧した自筆本は、加越能文庫に現存するものであると確定してよい。すなわち、この加越能文庫甲本（14巻本）こそが綱紀が入手した「三壺聞書」の一本であった⁽⁹⁾。

しかし、この加越能文庫甲本を仔細に観察すると、本当にこれが山田の自筆本であるのか、森田平次同様の疑問を禁じ得ない。とくに森田平次の所見に示された「巻十五」奥書は、本書の著者が書いたとは思えない内容であるからだ。本文から漏れた選外項目を載せる「追加一冊」と14巻本の所々に書き記された追加項目の中味があまりに喰い違っており、これを検証し正したいが出来ない、ということを述べたもので、著者であればこうしたことを書くはずがない。本書の手写者が考証の不足を遺憾に思い追記したものである。平次の上記の調査記録から、綱紀の入手した一本はおそらく写本であったことおよび、宝永年間すでに相当数の「三壺聞書」（14巻本）写本が出回っていたが、選外項目（追加異本）の写本については相当混乱した状態になっていたことが推察できた。

綱紀が宝永年間に入手し、明治4年に森田平次が閲覧した加越能文庫甲本は14巻本であり、森田文庫本の盛昌手写の「三壺聞書」も14巻本であった。また今枝直方が得た18巻本は伝本として残っていないが森田文庫本と近似したものと推定される。現在残る森田文庫本も18冊から成るからである。享保初期までに流布した「三壺聞書」は基本的に14巻本だと理解してよい。それは、日置がすでに「三壺聞書」原著は14巻であると指摘していたように、戦前から妥当な理解として主張されていたことなのである。

次に問題となるのは現存する14巻本の伝本のうちどれがより古いのか、原著に近いのかという点である。この点は次節で、現存する伝本を比較し私見を示したい。

ところで日置は、森田家の14巻本や明治4年に森田が実見した14巻本（昭和6年当時は尊経閣文庫所蔵）を底本とすることもできたのに、なぜわざわざ後年の加除修正がなされた22巻本を底本にしたのか疑問が残る。日置は22巻本のほうが「如何に精練せられているか」と評価し底本にしたと述べるが（昭和6年「日置編集本」解説）、果たして日置のこの判断は妥当なのか。史料集に採録するにふさわしい「三壺聞書」伝本は、22巻本ではなく14巻本であることは、森田平次の「三壺聞書」考証の足跡を辿るだけで了解できる。日置が理由とした、内容的に改訂され洗練されていることは史料集にとって、さほど重要な基準ではないと思う。

3 「三壺聞書」伝本を比較する

「三壺聞書」を史料として利用するなら著者が執筆した状態に近いもの、すなわち山田自筆本（「三壺聞書」原著）またはそれにできるだけ近い写本に拠るべきと考える。自筆本は目下のところ伝わっていないので、現在残る伝本の中から14巻本を選び出し、その中から出来るだけ原著に近い写本を選ぶことに専念したい。今回は比較的調査しやすい伝本8種について検討した。

「三壺聞書」の伝本については、『補訂版国書総目録』（1990年）に下記のごとく22種の伝本を載せる⁽¹¹⁾。

- 1 : 国会図書館 18巻 6 冊本、 2 : 内閣文庫 18巻 18冊本、 3・4 : 静嘉堂文庫 14巻 13冊本・10巻10冊本
5 : 東京国立博物館 10冊本、 6 : 京都大学谷村文庫 15巻 22冊、 7 : 筑波大学 15巻 15冊本、
8 : 東京大学史料編纂所 15巻 7 冊補遺 1 (安政 6 年写)、 9・10 : 石川県立図書館 15巻 10冊本・森田文庫本 14巻 15冊、
11~17 : 富山県立図書館本 (宝暦 11 年写本 5 冊本)・(文化 9 年写本 25 冊本)・(文久 3 年杉木有貞写 8 冊本)・
(10冊本 6 卷脱漏)・(3 冊本)・(零本 3 冊)・(2 冊本)など 7 種
18・19 : 金沢市立玉川図書館蔵 (甲本 : 17 冊自筆本)・(乙本 : 25 冊本)
20 : 雅堂文庫 (20 冊本)、21 蓬左文庫 (14巻 21 冊)、22 中島図書館杏文庫 (22 冊本)

このうち下線を施した 5 種と上記に漏れる金沢市立玉川図書館所蔵の 3 種 (「日置本」「富田文庫本」「河島氏旧蔵本」) が今回の調査対象であり、便宜上これを A 日置本、B 森田本、C 加越能文庫甲本、D 加越能文庫乙本、E 河島氏旧蔵本、F 富田文庫本、G 雅堂文庫本、H 谷村文庫本と略称し、以下その書誌を簡単に記しておく。

A : 日置本 金沢市立玉川図書館蔵 (郷土史料 090-411-ア : 日置謙旧蔵寄贈)

22巻 3 冊本。冒頭の「治世の次第」から「法勝寺千岳和尚追悼の事」まで全 354 項目にわたる聞書・逸話等を 22巻に編集し 3 冊 (巻 9 まで、巻 16 まで、巻 22 までを 3 冊に区分) に収録する。序文は 14巻本のそれと比べると大きく縮小されたものが掲載されるが跋なく、3 冊目末尾に「文政十一年子十一月書写之 (朱印「正巣」)」とあるので、文政 11 年の写本とわかる。「石橋」という文字上に「山元」の貼紙があるが書写や写本所持に係る人名かと推定される。手写者およびその伝来等は不明で日置も特に言及していない。本書が「日置編集本」の底本であるが、他の 22巻本で校訂したので、活字になったものと本書との間に異なる箇所もある。

B : 森田本 石川県立図書館 森田文庫所蔵 (3 函 2)

14巻 15 冊本。347 項目に及ぶ本文を 14巻に編集し、巻 6 のみ分冊にしたので 15 冊となった。ほかに「巻 15」「三壺聞書異本追加」に「三壺聞書目録并撰者來歴」を加え 18 冊セットで保管される。前述の通り森田家 4 代盛昌自筆の写本である。盛昌は享保 17 年、66 才で死去しているので山田四郎右衛門が死去したとされる元禄 10 年 (1697) 頃は 30 才であった。おそらく「三壺聞書」の著者晩年もしくは没後間もない時期に手写した写本と推定され、完成して間もない頃の原本の姿を伝える重要な伝本の一つである。

C : 加越能文庫甲本 金沢市立玉川図書館加越能文庫 (16・28-13) (綱紀入手本の 1 つか)

14巻 17 冊本。『尊經閣文庫加越能文献書目』(昭和 14 年) に「山田四郎右衛門撰、写 (自筆)」とある前田育徳会旧蔵本 (侯爵前田家本とも称す) であることは本文で指摘した通りである。綱紀が入手した 2 種類の 14巻本の一つで、森田文庫本とともに宝永年間に流布した重要な伝本である。本文の 354 項目を 14巻 15 冊 (巻 6 を上・下に分冊) に編成する点は森田文庫本と同じだが、項目数は森田文庫本より 7 項目多い。増えた 7 項目のうち 6 つまでは、日置本と同じ項目分割がなされ、巻 14 で森田文庫本にも日置本にもない「六条門跡之末寺ニ而物語之事」という項目を載せる。日置本の項目数 354 と本書の項目数は同数だが 1 増 1 減があって同数になっただけで、2 箇所で相違がある。1 つは巻 6 下「参河守秀康公事附堀左衛門佑事」の項目を日置本は「徳川参河守秀康公の事」と「堀左衛門佐の事」に分割するのに本書は分割していない。もう 1 つは巻 14 で「六条門跡之末寺ニ而物語之事」を追加したことである。「信連記」をのせた首巻や末尾に選外項目を載せる追加巻が付いた点も森田文庫本と共通するが、選外項目の内容は多くが一致せず、森田文庫本と異なる底本に依拠した伝本といえる。

D : 加越能文庫乙本 金沢市立玉川図書館加越能文庫 (16・28-12)

12巻 25 冊本。各冊の見返しや末尾に「加州金沢 綿屋平兵衛」「綿平」「御用御書物所 加州金沢堤町書肆 宝賢堂 松浦善助」「松書林 松浦善助」「松加州金沢上堤町 松浦八兵衛」「松金沢堤町 松浦」、「加金城材木町 小松屋嘉兵衛

「松花堂」「小嘉」という蔵書印を載せるので、本書が金沢の本屋の間で所有権が頻繁に移動した写本であると推定される。いずれも近世後期（寛政以後）金沢城下で営業していた書肆であり、「三壺聞書」が城下町の本屋で一定の知名度をもつ書物であったことがわかる。巻数と項目構成からみて14巻本系の写本であるが、巻7～巻12に巻数表記のミスがあり、表2ではこれを是正する注記を付した。巻6を上下に分冊した14巻本を底本としているが、写したとき、「巻6下」を「巻7」と誤って表記したため、巻8以下の巻数表記がすべて食い違ってしまった。これを直せば14巻本のうち11巻までが書写されたものといえ、あとに続く巻12～巻14は欠本である。しかし、所蔵した人々に欠本という認識がなく、巻12（じつは巻11）をもって「大尾」とする。おそらく本書の底本は14巻本であったが、欠本分について自覚しないまま11巻で完結するものと誤解し伝來したようである。各巻の分冊の仕方は、巻1が1冊、巻2・3・4・5・6・7・9・10・12が2分冊、巻8・11が3分冊とされ、全部で25冊となる。変則的だが14巻本の伝本の一種とみてよい。

E：河島氏旧蔵本 金沢市立玉川図書館（郷土史料 090-411-1）

20巻7冊本。河島柏夫氏からの寄贈本。各冊の表紙見返しに「河島文庫」「河島柏夫寄贈」などの印があり、各冊最終丁に「山本」の朱印がある。巻18（6冊目）末尾に「右者於宮腰、文政十三年早春より初夏下旬迄ニ書写終ル、都合七冊之内、二冊者ニ男平六致書写、五冊者自分書写ス、不学なれハ、文字ノ誤も引直事不能見給ふ方々嘸一笑なるへし 齡五十九 山本政正」とあり、宮腰にて文政13年早春から初夏に山本政正・平六が書写した写本だとわかる。平六の写本は3冊目と7冊目であった。日置本22巻本の変則的な写本とみられる。最も変則なのは1冊目で、序文が日置本とも森田文庫本とも異なる独自のものに変質しており、冒頭の2項目を削除し「信長公御先祖の事」から始まり、日置本の巻1・2の合計19項目を9項目に減らす。2冊目以後は、おおむね日置本22巻に近い巻割をするが、3冊目・18冊目は14巻本と同じで分冊していない。13・14冊目の分冊の仕方も著しく変則的であったが、ここに巻1・2の削減・改変を除けば、おおむね日置本と同じ354項目22巻系の写本とみてよい。前田家の歴史にとって不要な部分を大胆に削除した点が特徴だが、手写者の作為を大胆に加えたものといえる。史料として使用価値は減退したが「三壺聞書」の及ぼした文化的影響を考える上で重要な伝本といえる。

F：富田文庫本 金沢市立玉川図書館 富田文庫（23・2-9）

30巻13冊本。本書も22巻本のかなり変則的な写本とみられる。金沢堤町の商人館屋権兵衛家の伝本だが、他の14巻や22巻と比べると「三壺聞書」に対する理解は独特で、22巻本の巻割を無視し自在に分け、新たに巻30までの巻数番号を付与している。底本の巻数を尊重したようにみえない。30巻のうち3・4・15・16巻を欠く。表2に示したように日置本の22巻構成をさらに細分し30巻にしたが、割り方はランダムで所々飛ばした項目もあり写本としての精度は劣る。

G：雅堂文庫本 前田土佐守家資料館蔵

14巻20冊本。加賀八家の一つとして知られる前田土佐守家の当主が蒐集した武家文庫のなかの一書。14巻本を20冊に分冊するが、分冊の仕方は表2に示した通りで、巻1と巻3は分冊せず同じ冊子の中で上・下に区分するにとどめ、巻5・6・7・8、巻10・12は、それぞれ上下2巻に分立させ20冊にする。巻1・3も分冊すれば、14巻本が22分冊となることが明確にわかる。ここから14巻本のうち巻1・3・5・6・7・8・10・12を上・下の2分冊に分けたものが22巻本であるとわかる。つまり本来の14巻のうち8つの巻を上・下に分冊して22冊に直すと22巻本の体裁ができるのである。雅堂文庫本の14巻は354項目で、22巻本と同一である。森田本14巻の項目は347であり、森田本の7つの項目を2分割すると354項目となる。雅堂文庫本は、本来347項目あった「三壺聞書」のうち7つの項目で項目分割をしたあとの14巻本（20分冊）とみてよからう。なお、この14巻本は本文項目だけから成り、選外項目を載せる「異本追加」などの巻はなかった。

H：京都大学谷村文庫本

越中出身の実業家谷村氏旧蔵の15巻22冊本（ほかに追加巻1冊あり）。本体をなす14巻354項目は20冊に編成され、こ

れに目録を記す「首巻」と選外 14項目を載せる「巻十五」の 2 冊が加わり 22 冊となる。そのほかに選外 23 項目を載せる「追加巻」が加わり 23 冊となるが、こうした伝本の構成は森田本のそれと極めて似ている。森田本系の 14巻と選外項目を 23 冊に分けて書写されたものである。本体をなす 14巻については、巻 5・6・7・8、巻 10・12 は、それぞれ上下 2巻に分立させ、巻 1・3 のみ分冊せず、同じ冊子内部で上・下の区分をしている点は前掲の雅堂文庫本の 20 冊割と全く同じで、同系統の写本とみてよい。雅堂文庫本とともに、14巻構成の「三壺聞書」が 22巻本に変容する過程を窺うことができる興味深い伝本といえる。

表 2 「三壺聞書」諸本 項目数比較

森田本 (14巻本)		日置本 (22巻本)		加越能文庫 甲本 (14巻 17冊本)		雅堂文庫本・ 谷村文庫本 (14巻 20冊本)			加越能文庫乙本 (25冊) 14巻本系			河島氏旧蔵本 (20冊) 変則22巻本系			富田文庫本 (30巻本)変則22巻本		
巻 1	19	卷 1	10	卷 1	19	卷 1	19	卷 1 上 : 10	卷 1	19		改变著しい			1 卷	10	卷 1
		卷 2	9					卷 1 下 : 9				9	1 冊目	2 卷	9		卷 2
巻 2	27	卷 3	27	卷 2	27	卷 2	27		卷 2	27		27	2 冊目	3 卷	欠		卷 3
巻 3	23	卷 4	15	卷 3	24	卷 3	24	卷 3 上 : 15	卷 3	24		25	1 項増	4 卷	欠		卷 4
		卷 5	9					卷 3 下 : 9						5 卷	13	卷 4 ⑤～卷 5 ②	
巻 4	25	卷 6	25	卷 4	25	卷 4	25		卷 4	25		25	4 冊目	6 卷	8		卷 5
巻 5	32	卷 7	14	卷 5	32	卷 5 上	14		卷 5	32		17	5 冊目	7 卷	11		卷 6
		卷 8	18			卷 5 下	18					15	6 冊目	8 卷	13		卷 6
巻 6	39	卷 9	21	卷 6	39	卷 6 上	21		卷 6 ×	21	卷 6 上	21	7 冊目	9 卷	13		卷 7
		卷 10	19			卷 6 下	19		卷 7 ×	19	卷 6 下	19	8 冊目	10 卷	15		卷 8
巻 7	25	卷 11	10	卷 7	27	卷 7 上	10		卷 8 ×	27	卷 7	10	9 冊目	11 卷	8	卷 8 ⑯～卷 9 ④	
		卷 12	17			卷 7 下	17					17	10 冊目	12 卷	15	卷 9 ⑤～⑯	
巻 8	30	卷 13	15	卷 8	31	卷 8 上	15		卷 9 ×	31	卷 8	16	11 冊目	13 卷	8	卷 9 ⑯～卷 10 ⑥	
		卷 14	16			卷 8 下	16					15	12 冊目	14 卷	12	卷 10 ⑦～⑯	
巻 9	18	卷 15	19	卷 9	19	卷 9	19		卷 10 ×	19	卷 9	17 + 2	13・14 冊目	15 卷	欠		卷 11
巻 10	26	卷 16	13	卷 10	26	卷 10 上	13		卷 11 ×	26	卷 10	13	15 冊目	16 卷	欠		卷 12
		卷 17	13			卷 10 下	13					13	16 冊目	17 卷	17		卷 13
巻 11	27	卷 18	27	卷 11	27	卷 11	27		卷 12 ×	29	卷 11	27	17 冊目	18 卷	14		卷 14
巻 12	29	卷 19	12	卷 12	29	卷 12 上	12		×			☆29	18 冊目	19 卷	11	卷 15 ①～⑪	
		卷 20	17			卷 12 下	17		×					20 卷	15	卷 15 ⑫～卷 16 ⑦	
巻 13	14	卷 21	14	卷 13	14	卷 13	14		×			14	19 冊目	21 卷	7	卷 16 ⑧～卷 17 ⑪	
巻 14	13	卷 22	14	卷 14	15	卷 14	14		×			14	20 冊目	22 卷	12	卷 17 ②～⑬	
合計	347		354	合計	354		354			299				23 卷	12	卷 18 ①～⑫	
									(項目数)	(備考)	(項目数)			24 卷	15	卷 18 ⑬～	
巻 15選外	13			巻 15選外	13		14							25 卷	12	卷 19	
選外項目	17						23							26 卷	17	卷 20	
(項目数)		(項目数)		(項目数)		(項目数)								27 卷	7	卷 21	
														28 卷	5	卷 21	
														29 卷	7	卷 22	
														30 卷	7	卷 22	
												合計	345	合計	293	(日置本との比較)	

(注 1) 加越能文庫甲本の巻 6 下は、森田文庫本と同項目で分割がなく項目数は同じになったが、他の 6 項目では分割があり、6 項目増え、さらに 14巻目で森田文庫本や日置編集本にない項目を 1 項目追加したので、項目数は日置本と同じとなった。

上記 8 種の伝本の巻割りと項目数を表 2 に掲げてみた。今回の伝本調査によって、大きいくいえば 14巻本系と 22巻本系の伝本が残るとわかった。14巻本が古いことは前述した通りであるが、22巻本に変

化した経緯は、雅堂文庫本・谷村文庫本の冊子構成から窺えたように、本来の14巻のうち8つの巻を上・下2分冊に分けると22冊構成の14巻本となるが、この22冊を巻数とみなせば22巻本の体裁に変化する。表2の森田本と日置本（あるいは加越能文庫甲本と日置本）を対比すると、そのような連関が明確に読み取れ、雅堂文庫本・谷村文庫本はそのような変容が進行している途中段階にある14巻本であると理解される。

但し、日置本・加越能文庫甲本の総項目数は354項目あるのに森田本は347項目と少なく、全体の項目数が7つ違う。なぜ7つ違うのか、双方の項目名を点検した結果、下記の7項目において森田本の1項目を日置本で2分割する改訂がなされたためと判明した。

卷3「織田三七信孝之事」　卷5「織田信孝の事」+「能州末森城代の事」
卷6下「参河守秀康公事附堀左衛門佑事」　卷10「徳川参河守秀康公の事」+「堀左衛門佐の事」
卷7「藤堂和泉守内渡辺勘兵衛事」　卷12「藤堂和泉守内渡辺勘兵衛が事」+「木村長門守討死の事」
卷7「真田軍法事」　卷12「真田が軍法事」+「大坂の土大将共討死の事」
卷8「大御所御他界事」　卷13「大御所御他界の事」+「光高公御誕生の事」
卷9「加藤肥後守清正事」　卷15「加藤肥後守清正の事」+「駿河大納言忠長卿の事」
卷14「追腹人事」　卷22「追腹衆の事」+「御葬送并品川左門の事」

本来14巻347項目であった「三壺聞書」写本は、文政年間までに22巻354項目の「三壺聞書」に変容したが、その過程を子細に検討すると、最初に347項目のうち上記7項目が2分割され354項目の14巻本に変質したあと、14巻354項目を22巻に編成し直したものが広まったようである。

加越能文庫甲本と14巻347項目の森田本と比べると、上記の分割7項目のうち6項目（卷6下「参河守秀康公事附堀左衛門佑事」以外）で本来の項目を2分割し項目を6つ増やし、そのほか卷14で「六条門跡の末寺にて物かたりの事」という項目を新たに追加し7項目増やしている。加越能文庫甲本は綱紀が宝永年間に入手したものであり、山田死後20年ほどの間に、同じ14巻本で347項目から354項目に変化したことがわかる。14巻本のうち雅堂文庫本・谷村文庫本は、「六条門跡の末寺にて物かたりの事」という新項目は載せず、上記7項目を分割し22巻本と同じ354項目に編成するので、上述の通りまず項目分割を行い、総項目数を354項目に増やしたあと、14巻の冊子の数え方を変えた22巻354項目本が近世後期に登場したのである。近世後期には本来の姿に近い14巻本系が22巻本とともに流布し読まれたと理解される。

今回調査した8種のうち5種が14巻本系で、3種が22巻本系であったが、22巻本系では日置本が最もよく整序されていた。14巻本のほうでは、綱紀が入手した加越能文庫甲本よりも森田文庫本のほうが古い写本とみられる。その理由は、347項目編成のほうが古い形態とみられる（後述）、序文も森田本のほうが長く本来的な姿と推定できる。「卷十五」「追加異本」に載せる選外項目の数が他の14巻本より多い、の3点であるが、手写者や書写時期が他のものより明確であることも勘案すれば、森田本は伝本八種の中で最良の伝本と評価できよう。

さて上記の7項目で「分割」があったと決めつけ議論を進めてきたが、本来二つの逸話が統合されて一つになったと考えられないかという反論も予想される。この説をとれば加越能文庫甲本が古く森田本のほうが新しいことになるが、上記7項目の記述内容を両本で比べると、森田本のほうがより原初的な面を多く残し、14巻本より後に流布する22巻本に近いのは加越能文庫甲本のほうで、やはりこの説は取れない。もとの一話を二分割したとみると、その項目が本来もっていたテーマ性というか執筆意図が壊れてしまうことが、むしろ明確にわかるので例示したい。代表例は「追腹人事」である。この項目は、万治元年の利常死去に際し殉死した竹田市三郎・古市左近・品川左門の3人が、主人の葬送を終えてから殉死に至るまでの経緯を記したものだが、22巻本では「追腹衆の事」という項

目で竹田・古市の殉死、「御葬送并品川左門の事」で品川の殉死を描く。著者山田はおそらく3人の殉死を1つの物語としてまとめたはずなのに、2つに分割されたことで利常近臣3人の殉死という、利常薨去の物語のすぐ後につくる美談の効果が減衰してしまったように思う。分割は著者の真意を枉げる行為であったのだ。いくら長い話でも1つの逸話として読まれるべきものはそのままにしておくべきで、これを分割したのは写本の過程でなされた余計な「お節介」である。同じことが他の6項目についてもいえる。

の「加藤肥後守清正事」に「駿河大納言忠長卿の事」の逸話まで加え執筆したのは、寛永9年の加藤忠広改易・鶴岡蟄居と將軍異母弟の忠長の改易切腹という処罰の違いを対照させたいという明確な意図が著者にあったからである。しかし、これを分割したのでは著者の意図がわからなくなる。では光高誕生記事がごくわずかしか書かれていないので、あえてこの出来事を表題に立て分割したのは、後の人の判断で行ったことで著者の意図ではなかろう。のテーマは大御所家康の薨去であり、家康の死去前に生まれた唯一の家康の曾孫が光高であることを示すため、光高誕生の事実を最後に付言したに過ぎない。しかし、加賀藩関係者は、4代藩主光高の誕生話は何としても1項目として独立させたかったらしく、これを分割し、さらに分量が少ないと亀鶴姫誕生の逸話まで挿入したので、本来の執筆意図から随分離れた逸話になったといえる。

こうした項目分割という行為は、転写される過程でおきた現象であるが、あまり野放図にされると実録・聞書雑記の史料価値は一層逕減してしまう。「三壺聞書」22巻本はそうした改訂がなされた写本であり、14巻347項目本より史料価値は劣ると判断される。本来の逸話・聞書を勝手に分断することは好ましい作為ではないのである。

結び

「三壺聞書」は世に出た当時から世評が高く、金沢の文人社会によき刺激を与えた書物であったが、当初流布したのは森田本のような14巻本であったことを指摘した。これまで「三壺聞書」の板本は確認されていないので、もっぱら識者の間で借覧と手写がなされて流布したものといえる。今回の伝本比較によって、手写者によって積極的に改訂・補記がなされ伝本が変容したことがわかった。その結果、文章も洗練され、巻数表記なども変化した。8種の「三壺聞書」伝本の巻割と項目数を検討したにすぎないが、本来347の逸話・聞書を14巻に編成した原著が、早くも宝永年間までに354項目14巻の「三壺聞書」に変容したのち22巻本に変化したことが確認できた。

著者にとって「三壺聞書」は未完の著作であったが、著者生存中から手写され弘通した。享保期までに流布したのは14巻本であり、これに選外項目や「信連記」を隨伴したものも同時に広まっていたが、選外項目の写本は相互に違いが大きく系統性を見出だしにくい。おそらく原著を見せた段階で選外項目の取り上げ方に何か混乱があり、それに起因するのであろう

わずかの伝本を調べただけだが、その中で14巻347項目の森田盛昌手写本が最良の写本だと評価できた。これが今回の伝本調査でわかったことであり、今後も伝本調査を続け、森田本に匹敵する、あるいはそれを超える伝本がないか確認に努めたい。

[註]

(1) 森田文庫(石川県立図書館蔵)

(2) その代表例は慶長15年是歳条に掲げる「金沢外惣構の建設」であり、その問題点は拙論「金沢の惣構建設年次を再検証する」(『日本歴史』780号、2013年)で指摘した。

(3) 三窪權左衛門の名は、貞享元年の出口政信著「菅家見聞集」に序を寄せた文人として知られていた。

(4) 『加能郷土辞彙』の「三壺聞書」の項目および日置謙校訂『三壺聞書』解説(石川県図書館協会 1931年)。なお森田平次の『加能越書籍一覧』巻4国志「三壺聞書」の項では、「三壺聞書」について、鎌倉將軍の治世から筆

を起こし、とくに足利將軍の末世、天文以来の諸国の争戦を略記したと序で指摘するが「先ハ加藩前田家の祖、大納言利家卿尾州荒子以来の戦功等を宗とし、万治元年利常卿薨去に至るまで凡前田国初四代の事実をハ載タリ」「此物語ハ天文より以来諸国の有增を書記す。中にも加越能三州の事を専書載す」と述べたあと、著者に関する考証、文献の紹介へと展開する。

- (5) 史料Bは、著者の身元について最も確実な古文書といえるが、平次が湯浅祇庸から聞き取った情報である。しかし、その出典は示されていない。綱紀が「自筆本」と称するものを入手したため、作者である四郎右衛門についても関心をもち、割場奉行に所属の足軽について調べさせたのであろう。
- (6) 文政4年「横山次郎兵衛より富田痴龍翁江問合書面之写」によれば、「三壺記作者ハ御台所同心と承る。姓名如何。此三壺記八管家見聞集ヨリ前二出来か、又見聞集後二出来歟」という横山次郎兵衛の質問に答えて、景周は「三壺記作者、山田四郎右衛門といへとも脇田九兵衛迭代之事伝書ニ見ユ、抜書進ム、可觀小説ニあり。三壺記善本ハ多賀信濃借用之写本今藩多賀刑部か家ニあり。余一覽せり」(「富田痴龍翁答書写」)と述べるにとどまる。最近、富田景周が見た多賀本の写本が、東大史料編さん所に所蔵されることがわかり、宝暦4年景周は多賀予一郎に対し三壺聞書の著書について「利常時代から35俵持領し86才で元禄年中に死去した」と書き記した覚書を与えたことがわかった。詳細は別途紹介したい。
- (7) 「可觀小説」では、原田氏が「三壺聞書」を御覽にいれると「此書ハ則作者山田四郎右衛門手跡ニテ御見覚被遊候」と綱紀の反応を伝承する。岩原惠規「飛々羅」では「此者直筆之本、松雲公御尋之処、杉江空左衛門ニ有之」と記す。
- (8) 「可觀小説」の別の箇所で、脇田氏が手伝ったことに言及し、山田四郎右衛門は「三壺聞書」はじめ手元にある書付・記録や所蔵本すべて火葬のときの焚草にせよと遺言したので、葬送のときすべて焼き捨てたとも述べる。つまり四郎右衛門の自筆本など残っていないという伝承もあったのである。
- (9) 岩原惠規「飛々羅」によれば、綱紀公はかねて山田自筆本を尋ね探していたが杉江空左衛門のもとにあった自筆本を献上させたところ、綱紀は「実記也と御意にて、結構に認被命御文庫入ニ相成由」と記す。しかし、「自筆本」を実見した平次は、この岩原の指摘に疑問を持たざるを得なかったのである。
- (10) 加越能文庫甲本が、原田家旧蔵本なのか杉江家旧蔵本なのかは目下のところ断定できない。
- (11) 『国書総目録』記載の後藤文庫(金沢市立玉川図書館蔵)の抜書1冊本、新山田畦書4冊本の2種は除外した。なお、同書が「三壺聞書」の成立年を宝永年間としたのは誤りである。

〈参考文献 解題〉

* 「自他群書」森田盛昌著 享保7年

著者である森田盛昌の自筆本(5冊本)が森田文庫に残り、これが原本とみられる。写本は加越能文庫にある。盛昌は本書冒頭の自序に「三壺聞書は、利家公より御四代之間、万治元年迄記したり。某盛昌・・(中略)・・短才にして亦公界に遊ばず黙止せんも口をしく、古老の聞書等を集めて之を嗣ぐに、貞享元に至り五冊、自他群書と名付て我子孫に之を与えるのみ」(享保7年5月13日謹誌之)と記すので、「三壺聞書」に影響され、その後継書として本書を執筆したことがわかる。同書の刊本は石川県図書館協会(昭和12年刊校訂:太田敬太郎)から刊行されており、同書の解説が参考となる。

盛昌は「三壺聞書」の体裁にならい、万治元年から貞享元年まで前田家の重要事件を5巻に編成するが、巻1の冒頭は「信長先祖の事」「織田家御系図」や「東照宮先祖」逸話から始まる。それは明らかに「三壺聞書」を意識しており、そのあと利常逝去の事を記したあと万治年間の出来事を列記する。巻2は寛文2年の將軍家綱「御船遊」から、巻3は寛文9年の「宝円寺御造営」から、巻4は寛文12年の「玉泉院様五十回忌」から書き始める。最終の巻5は天和元年の「將軍綱吉の紅葉山参詣」や「越後高田城請取」から始まり、貞享元年の「能登土方領御公領となる事」「黒島村と鹿磯村海境論裁許」まで載せるが、ここに享保六年の裁定を載せるほか、続く「前田家有增物語之事」では、享保7年までに亡くなった藩主・正室などの経歴を記す。おそらく貞享元年までの出来事を記したあと、

享保六・七年までに補訂を行い追記したものであろう。

本書には凡例があり、「三壺聞書」の後継書と自称するだけあって、「三壺記」十四巻の次に見るべきである、万治元年以前の出来事は「三壺記」に記載がなければ載せ、万治二年以後の出来事でも「三壺記」に書き込まれたものは除外したと記す。「三壺聞書」が著者に与えた影響の大きさが窺える。著者は享保17年に66才で逝去したから、寛文7年頃の生まれである。貞享年間に二十歳であったから、本書に載せる出来事の大半は著者在世中の出来事である。しかし、江戸の将軍家の話題や逸話なども多く載せるので、然るべき情報を得て編纂したものと推定される。その意味で本書の価値はもっと見直してもよいのかもしれない。

* 「新山田畦書」今枝直方編著 元禄9年

加越能文庫(16・28-14)に今枝直方自筆の4冊本(今枝家旧蔵本)と同書の編輯方手写本(16・28-15)が所蔵される。

本書を編集したのは藩重臣の今枝直方であり、元禄9年に書かれた序で「三壺聞書」の内容を評価したうえで、後人のため誤伝・誤聞を訂正し文章も一部改め、四巻(約200項目)に編纂し直したと述べる。本書の序・跋から、元禄9年までに「三壺聞書」18冊本が藩内識者の間に流布していたことがわかる。「三壺聞書」の著者山田四郎右衛門については、序で足軽とし利常公の「御時三十人組ノ足軽トテ、御露地ニカリタル者也、今ニ老穢ニテ存命シ」と記すので、元禄9年にはなお健在であった。この序を書いた直後に亡くなつたのである。

「三壺聞書」著者の最晩年に早くも、その検証を行い改訂版が編纂されたことは注目すべきことである。藩内でも学識に優れた藩士として著名な直方の目にとまり、書き抜きし不備を訂正しようという気持を起させるほど魅力ある書物であった。今後、本書に載せる約200項目と「三壺聞書」の比較を進め、直方独自の考え方を析出できれば、本書のもつ史料価値はもっと確かなものとなろう。また、元禄期の藩重臣の藩史に対する意識の一端も汲み取れるものと期待される。

最後に参考のため、直方の序文を下に掲げておく。

「世ニ有三壺記十八巻、類本多冊ノ多少又各別ト云、是ハ事ヲ好ノ輩文字言詞訛謬等ヲ改正テ、如然者ナラン乎、此書自他国ノ大小事家伝ナト龐細顕置テ、重宝タル聞書ト可謂其類也、作者ハ足軽ノ山田四郎右衛門ト云者也、微妙公御時三十人組ノ足軽トテ、御露地ニカリタル者也、今ニ老穢ニテ存命シ、此書誤多トテ悔テ清撰ヲ遂ルトモ云、又ハ別ニ書ヲ新ニ編トモ云人品ヲ、以弥賞翫ヲ可為者ヲヤ、或家高キ人、祿多キ人、財貴キ人、智アル人、学識ノ人、老莊トモ年月ヲ空ク暗ス耳ニ非ス、乱舞・謡・酒・博奕・放鷹ノ戯事ニ日ヲ尽シ、文武ノ学、心術ノ励ミヲハ一尅タモ不顧、人ヲ貶シ慢ヲ起シ虚言惡説ヲ吐、穿諭ニ非ル左道ヲナスニ至輩綿々タル世上ニ、其身凡下トシテ、心ヲ高ク思ヲ深クナシテ、一部ノ書ヲ記ス事、尋常ノ賞心ニテハ恥敷品ニモ非ルヤ、仮令誤ヲ伝レハ本説消テ虚説後世ニ残ル、是本朝古今秘スルニ遷スルカ故トイヘトモ、博識ノ人ハ虚実熟得ノ上ナレハ、此書ヲ見テ虚説ヲハ捨テ、実事多少トモニ未知ヲ知得ハ、大ナル幸ナラスヤ、然則山田氏カ邦内ニ有忠諸人ニ有功疎ニ不可思儀也、今中黒氏秀基ニ此記ヲ借テ熟覽スル三六巻ハ未清撰ノ草書乎、事々誤ナキニ非ス、又未聞ノ事非不多、仍所々抜輯記留テ為編其趣凡例ニ書ス、自往年聞古今之事ヲ好テ、年々歳々自ラ數十百巻ノ書ヲ編集ス、以來又可然余力ノ時節悉清々撰タシテ、後世我家ノ重宝ヲ残サントノ志、且暮ニ在力故ニ、此書ヲ覩ニモ尚其志有テ書抜者、如左以往此類本ノ宜ヲ見ハ、或追加、或追補セン、仍戯号テ新山田畔書ト云、尔時元録九丙子仲冬揮毫千翫奄軒下 (印)(印)」

・文中 内は割書